

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

午前10時00分開議

○議長（武田 慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（武田 慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第101号から議案第123号まで及び報告第13号から報告第18号までを議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

川上 浩議員。

〔21番川上 浩議員登壇〕

○21番（川上 浩）皆さん、おはようございます。本定例会一般質問トッパッターを務めさせていただきます自民党議員会の川上 浩であります。よろしくお願いいたします。

7月20日執行の第50回参議院議員選挙の結果、政権を担ってきた自民、公明の与党は、衆参ともに過半数を割り込んでしまいました。政治混迷への懸念を否めない事実になってきたわけであります。

株価は過去最高値を更新する一方、製造業、建設業における中小企業倒産の増加が顕著となってきました。

物価が上がり、賃金アップが続いて、景気上昇への正のスパイラルという好循環のようにも見えます。結果として税収も伸びてきているということでもあります。しかし、懸念されることとして、トラ

ンプ関税、そしてまた、国内の人口減少による人手不足など不安要因もある中で、現在の経済、財政状況へのいわれなき空気感を抱くのは私だけなのでありませんか。

分割により2問、質問に入っていきたいと思います。

まず、安全・安心で持続可能な社会の実現について7問伺います。

黒部川流域の諸問題についてであります。

今年の夏は、高温渇水、そして線状降水帯発生と、目まぐるしく変わる気候変動に翻弄される日々が続いております。

先日、富山県議会砂防議員連盟で立山砂防の現場視察に入りました。立山カルデラには崩壊土砂が2億立方メートル堆積しており、富山平野を2メートルの厚さまで覆うほどの量であるということです。

水の王国とやまは、災害との戦いの歴史であったことを忘れてはなりません。

黒部川流域では、連携排砂前の5月、田植前後に、農業用水路や圃場に細い砂の堆積が発生しました。特に黒部川左岸の黒部市においては、大量の砂が流れ込み堆積し、作付を控えた農家からは、堆積原因や生育への不安の声が上がっておりました。

河川管理を行う国土交通省黒部川河川事務所、愛本堰堤施設設置者である富山県、愛本堰堤運用管理者である北陸電力が、地元黒部川左岸土地改良区と共に対応を協議されているとのことであります。

愛本堰堤左岸沈砂池に大量の砂が流入した事案について、県を含む関係者による砂流入に関する調査結果を踏まえ、今後どのような対応を実施するのか農林水産部長に伺いたいと思います。

国土交通省黒部川河川事務所が事務局となっている黒部川渇水情

報連絡会は、小川の朝日小川ダムが渇水するおそれがあるとの県と朝日町からの要請を受け、黒部川水系の黒薙川から小川に水を融通することも調整されていたとの報道がありました。

今夏の渇水期対策として、地元では黒部川水系から朝日町の小川への水融通することも調整されていたと伺っていたわけですが、改めて今夏の渇水状況と今後の渇水対策の課題について農林水産部長に伺います。

次に、米政策について伺います。

米が高くなると盛んにメディアから流れます。生産者からの買取り価格と消費者への店頭販売価格が上昇したことにより、米の生産者から流通、販売に至る価格形成に焦点が当たっています。

令和7年産JAの米概算金が各産地大幅に値上がりしている中、富山県産コシヒカリは玄米60キログラム2万6,000円との報道がありました。

一方、店頭に並ぶ新米価格は、精米5キログラム4,500円ほどと報道されています。これは、玄米60キログラム換算すると4万6,000円ほどになります。流通経費等が上乗せされた価格となっているのでありましょう。ここに、一般消費者に、米価格の高騰イコール生産者の収入大幅アップとして刷り込まれてしまっているのです。

しかし、生産者側は、諸資材や人件費などが高騰する中、機械更新資金や運転資金の調達に見通しが立ち、将来的な営農継続に一縷の光が差し込んだものと、こういう受け止め方であろうかと思えます。

消費者店頭価格の高騰は、米離れへの懸念を抱くとともに、いま

だに2024年産米の米の需要実績が確定せず、食料自給率の公表ができないとしている現在の国の食料政策に、米価格の暴落も心配せずにはられません。

生産者にとって、米の買取り価格が単に高ければよいというものではなく、生産資材価格の高騰などの諸経費に見合った適正な価格により、採算性が確保され経営が安定する水準で推移することを望んでいるのであります。この点を県はどのように認識し、また、生産者の経営安定に向けてどのように取り組んでいくのか農林水産部長に伺います。

県では米の輸出強化を図るとされていますが、一方で、価格の安い輸入米の増加が見込まれる中で、県内外の競争に打ち勝つためにはどのような戦略的取組を進めていくのか佐藤副知事に伺います。

次に、困難を抱える女性への支援について伺います。

昨年度、困難な問題を抱える女性に寄り添った支援と、関係機関や民間団体との連携、協働による支援体制の充実強化を目標に、富山県困難な問題を抱える女性支援基本計画が制定されました。

先日、私に相談が寄せられた案件は、相談窓口のハードルが高く、寄り添った対応が受けられないというものでありました。同僚議員の力添えをいただきながら、県の女性相談支援センターへつなぐことができました。

行政機関の相談窓口にたどり着けない女性や、支援を受けられない、受けられることに気づいていない女性が、不安を抱えたままにしているのではないかと懸念いたします。

市町村との連携や相談者に寄り添った支援への対応が、まだ足りていないのではないのでしょうか。DVや性暴力など困難を抱える女

性への支援は、相談窓口の身近さと緊急時の保護体制の両面が欠かせないと考えます。県内における女性相談員の配置状況と、一時的に保護するシェルター等の整備状況について、こども家庭支援監に伺います。

今年3月、県女性相談支援センター内にSNS（LINE）を活用した相談窓口が開設されました。これまでの相談件数の推移と併せて、当センターの県民への認知度をどう把握しているのか、また、市町村との連携を円滑に進めるためにどのような取組を行い相談支援体制の充実を図っていくのか、こども家庭支援監に伺います。

令和6年度の本県におけるDV被害は517件と、過去最高とのこととであります。そのうち女性がおよそ7割と、依然として被害を受けるのは女性が多く、潜在的な被害はさらに多いと考えられます。

令和8年度から5年間を期間とするDV対策基本計画の改定に当たり、これまでの基本計画の目標や施策の進捗をどう評価しているのか、また、相談件数や被害認知件数の増減をどう分析し計画に反映していくのかを、こども家庭支援監に伺います。

以上、1問目といたします。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）川上浩議員の御質問のうち、まず私からは、米の輸出や輸入米への対応についての御質問にお答えをいたします。

本県の令和6年度の米及び米加工品の輸出実績は、金額で約4億円でございました。他県も今米輸出に力を入れる中で、とやま輸出ジャンプアップ計画では、目標とする令和8年度の輸出額7億円としておりますが、この実現に向けてはさらなる努力が必要と認識を

しております。

一方、国内産の米価格と比較をしまして、今、比較的安価な輸入米の引き合いが強まっております、本年１月から７月までの民間輸入量は、全国ですけれども６万７,０００トンということで、これは前年同期の約１３０倍に急増しているところです。

こうした国内、そして国外の米との競争に打ち勝つためには、まず、富山県産米の食味、品質や安全性など付加価値の高さの訴求による差別化を図ること。また、高温に強い富富富の作付拡大を通じて、温暖化にも適した米産地として輸出用米を含めた安定供給体制をしっかりと確立すること。さらには、農地の集約化、大区画化、直播栽培やスマート農業技術の導入などにより、一層の低コスト化を実現し価格競争力をつけること。そして、輸出にも適した多収性品種の導入を検討すること。こういったことなどを戦略的に取り組んでいく必要があると考えております。

さらに、輸出の拡大には、やはり海外でのニーズをしっかりと踏まえ、日本食レストランなど需要開拓の幅を広げていくことが有効であると考えておりまして、来月、米国で行うプロモーションには私も参加をさせていただき、現地の飲食店など実需者に対しまして、富山県産米の魅力を直接伝えてまいりたいと考えております。

米国関税合意による影響も懸念されるところではありますが、引き続き、農業団体などとも力を合わせて、国内外でおいしい富山米が選ばれる取組、これを戦略的、総合的に進めてまいります。

○議長（武田慎一）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、３つの質問にお答えいたしま

す。

まず、黒部川の土砂流入についての御質問にお答えいたします。

黒部川流域では、中流の愛本堰堤で農業用水を取水し、沈砂池で河川水に含まれる浮遊物や土砂を沈殿や堆積によって取り除いた上で、約7,300ヘクタールの農地に農業用水を供給しております。

今回の事案は、この春先からの農業用水の取水において、黒部川流水に含まれる砂が例年より多く、沈殿しなかった分が農業用水路だけでなく農地にも流れ込み営農に支障を来したもので、緊急的な対応として、土地改良区においては、農業用水路で水路に堆積した土砂の撤去を行ったほか、沈砂池を管理する電力会社でも、内水面漁業関係団体と調整の上、下流河川に影響を与えないよう降雨に合わせて排砂を実施されたところです。

その原因につきましては、河川管理者である黒部河川事務所では、洪水時に流下した砂が愛本堰堤の上流付近で堆積し、小規模出水に伴って例年よりも多く取水口に移動して左岸沈砂池に流入したものと推測しており、今後、河川域での状況把握や河道掘削等を行うなど、必要な対策を実施されると承知しております。

関係者は多くいらっしゃいますが、県として、正確な情報の収集に努めるほか、必要に応じて河川管理者、農業関係者への情報共有や、連携した対応策を検討するための関係者会議の開催などについて、積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

また、引き続き、沈砂池を管理する電力会社と共に、沈砂池の堆積状況に応じた排砂などの適切な施設運用や、今後に向けた堆積量、排砂頻度の把握など、生産者に寄り添った対応を行ってまいります。

続きまして、渇水対策についての御質問にお答えします。

本年の農業用水路の渇水状況につきましては、6月下旬以降の少雨傾向により、農業用ダム及び主要な農業用ため池13か所のうち7か所で貯水率が50%未満となり、低いところでは平年値の4割程度まで水位が低下いたしました。また、主要な河川水系では、黒部川水系を含む10水系で水位が低下したため、7月下旬以降、7水系で渇水連絡協議会等を開催し、うち2水系で節水依頼、3水系で取水制限が行われ、2つの水系ではその両方が実施されました。

また、農業用水確保の取組としましては、土地改良区に対する農業用水の取水状況等の情報共有と適正な運用管理の依頼、生産者には限りある農業用水の節水への理解と協力を呼びかけたほか、干害応急対策として令和6年度に新設いたしました給水車やポンプ車等を活用する支援事業も周知したところです。

給水車等を活用した緊急の農業用水の確保につきましては、県内の9市24地区で実施され、中には、農水省、国交省、消防庁と連携して保有するポンプ車を有効に使用するなど、関係機関が一体となって対応した好事例もございました。

今般の渇水対策で得た課題といたしましては、渇水対策に迅速さが求められる中で、適時適切で正確な情報発信、代替水源の確保に向けた関係者間での調整、給水ポンプや散水車など資機材の早急な手配、最新の活用可能な支援事業の周知などがございます。

特に、少雨の影響を受けやすい小規模な農業用ため池や、山あいの沢を水源とする中山間地域におきましては、渇水に備えた事前準備や調整が重要となりますので、県としても、農業用水の状況把握や関係者への共有をはじめ必要な支援に努めてまいります。

私から最後となりますが、米の生産者の経営安定についての御質

問にお答えします。

御指摘のように、肥料や燃料などの生産資材価格が高止まりする中、生産コストの上昇が適正に転嫁され、再生産が可能な米価水準が確保されるということは大変重要でございますが、過度な米価の上昇は、消費者の米離れにつながり、米需要の減少を招くことから、安定した経営を維持するためには、米の安定生産と生産コスト削減に向けた生産性向上を同時に進める必要があると考えております。

具体的には、まず米の安定生産につきましては、今般の米価高騰の検証も踏まえて、今後、国から示されることを期待しております供給量や需要量、そして消費動向を正確に把握した的確な需給見通しに基づき、需要に応じた生産を進めるとともに、気候変動に対応した富富富などの高温耐性品種の作付拡大に努めます。

次に、生産コスト削減につきましては、農地の大区画化の推進や担い手への農地の集約化、スマート農業技術の活用等のほか、直播栽培等の低コスト・省力化技術の普及拡大も図ってまいります。

先般、国におきまして、今後の方針として米の増産にかじを切る政策に移行することが示されました。また、農林水産省においても、令和9年度からの水田政策の根本的な見直しに向けた検討が進められております。こうした状況も注視しながら、生産者の経営安定に向けた取組を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）川西こども家庭支援監。

〔川西直司こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（川西直司）私には3問の質問をいただきました。

まず、女性相談支援員の配置状況等についての御質問にお答えを

いたします。

D Vを含め様々な困難を抱える女性が、身近な地域で相談や支援が受けられ、緊急時には迅速適切に保護してもらえる体制を充実していくこと、これは大変重要なこととございまして、困難な問題を抱える女性支援基本計画やD V対策基本計画において、重点目標の一つに位置づけ、積極的に取り組んでいるところでございます。

このため県では、女性相談支援センターに女性相談支援員を4名配置いたしますほか、今年4月にオープンいたしましたこども総合サポートプラザにも、新たに1名配置をしております。

また、市町村においては、4市において8名の女性相談支援員を配置し、それ以外の市町村では、女性相談窓口や一般の福祉窓口などで生活全般の相談にも総合的に対応しながら、必要に応じ女性相談支援センターと連携をして、困難な問題を抱える女性に対する支援を行っているところでございます。

また、一時的に保護するシェルター等につきましては、県の女性相談支援センターの一時保護所が1か所、民間団体が運営する施設が1か所ありますほか、一部の民間団体では、個別のケースに応じて公営住宅ですとかシェアハウスなどを活用されている事例もあると認識してございます。

次に、女性相談支援センターの相談件数や認知度についての御質問にお答えをいたします。

困難な問題を抱える女性は、相談することへの心理的なハードルが高く相談をためらうケースもあることから、不安を抱えたまま孤立することがないように、利用しやすい相談窓口とすることが大変重要でございます。

このため県では、本年３月より、ＳＮＳのＬＩＮＥ、これを活用いたしました女性相談＠富山県を開設し、匿名でも気軽に相談しやすい、こういった環境づくりに取り組んでいるところでございます。

また、相談件数の推移につきましては、センター全体では近年、大体7,000件前後で推移をしております、ＬＩＮＥでの相談は８月までの半年間で170件となっております。

また、女性相談センターの認知度につきましては、昨年実施いたしました男女間における暴力に関する調査、これによりますと、ＤＶ相談ができる窓口として一番認知されているのが同センターでございまして、その割合は52.3%となっております。

どこに相談に行けばいいのかを知っていただくということは大変重要なことでありますので、ＬＩＮＥで気軽に相談できることなども含めて、ホームページや啓発活動、また関係団体を通じたＰＲ等に引き続き努めてまいります。

また市町村との連携につきましては、様々な相談ケースや対応ノウハウ、こういったものを共有し学び合うことによって成果を得ようという支援調整会議というものを、民間の支援団体の皆様と共に開催いたしますほか、福祉・生活相談を含めた幅広い相談員の専門性向上を図る研修を実施することなど、日頃から顔の見える関係を築き、県内どこに居住していても円滑で適切な支援を行える体制強化に努めてまいります。

最後でございます。ＤＶ対策基本計画の改定についての御質問にお答えいたします。

現行の第４次ＤＶ対策基本計画につきましては、策定から５年経過をしております、この間、国の法律も改正されましたので、今

年度改定をすることとし、現在、検討委員会で検討を進めているところでございます。

現行計画で様々な対策に取り組んでまいりましたけれども、さらに対応すべき課題として、相談件数の増加や内容の多角化への対応、また、潜在化している被害の掘り起こし、県内どこに居住していても必要な支援が受けられる体制の整備など、こういったことが挙げられておりまして、次期計画におきまして、こうした課題を重点的に取り組む必要があると考えております。

また、DV相談件数につきましては、過去5年間で年間3,000件台後半で推移をしております。また、DV被害の認知件数も500件前後で推移をしております、一方的な増加または減少といった明確なトレンドというものは、確認できない状況でございます。

要因としましては、DV対策の効果が一定程度見込まれるということがある一方で、相談しやすい環境が整ってきたこと、また、暴力に対する認識が高まったことで通報が増えた結果、これまで見過ごされていた、そういった事案が顕在化するという効果も考えられまして、件数の推移だけで分析することはなかなか難しいなというふうに考えております。

こうしたことを踏まえますと、次期計画におきましては、被害者が身近な場所で気軽に相談できる環境整備を推進すること、潜在的な被害者の早期発見と関係機関と連携した切れ目のない支援を充実すること、また、県内どこに居住していても円滑で適切な支援を受けられる体制を構築することなどが、重要な論点になるとこのように考えておりまして、今後、委員会におきましてしっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（武田 慎一）川上浩議員。

〔21番川上 浩議員登壇〕

○21番（川上 浩）それでは、2問目としていたしましてワクワクとやまの創造について伺いたいと思います。

黒部宇奈月キャニオンルートは、令和6年1月の能登半島地震の影響と見られる落石により、黒部峡谷鉄道の鐘釣橋が損傷し、ルート開通が遅れております。

7月に長野県大町側から樺平、猿飛周辺の現地調査に入ってきました。猿飛周遊道には落石、トンネル内の砂の堆積、また、祖母谷への登山道では橋の落下があり、キャニオンルート開通後の樺平周辺の観光地周遊への影響を懸念したわけであります。

一方、室堂にあるホテル立山の宿泊サービスは2026年8月末をもって終了し、ホテルを譲渡した星野リゾートが改築に入ることとあります。さらに、天狗平にある立山高原ホテルが、運営委託先のシェルパにより、先月、インバウンドの需要取り込みも目指す施設として再開したとのこととあります。

キャニオンルートの高付加価値、希少性、体験性の三拍子がそろったプレミアム観光コンテンツが、開通までに商品化できるのか懸念を持っています。

黒部宇奈月キャニオンルートの旅行商品造成には、黒部峡谷鉄道の全線開通はもとより、宿泊施設の整備と観光施設の復旧が重要となります。樺平、祖母谷周辺の観光施設の被害状況とその復旧見通しはどうか、開始時期を見据えたツアー案内のアナウンスのタイミングなど、今後のスケジュールや取組を併せて観光推進局長に伺い

ます。

富山地方鉄道は、本線の滑川一字奈月温泉間と立山線の岩峯寺ー立山間について、行政からの必要な支援が得られなければ来年11月いっぱいでの廃止するとして準備を進めているとの報道であります。

それに対して知事は、我が会派宮本光明議員の代表質問の答弁で、立山線は観光路線として残していく必要があるとの認識を示されました。

滑川一字奈月温泉間は、通勤通学などの生活路線であるとともに、黒部峡谷鉄道や宇奈月温泉への観光アクセス路線であり、黒部宇奈月キャニオンルートに直結する重要な区間であります。インバウンドを含めた観光需要の取り込み、地域経済を支える観点からも、観光路線としての価値を踏まえた存続が必要であります。

廃止路線とされている滑川一字奈月温泉間について、黒部宇奈月キャニオンルートへの影響の認識と併せて、立山線同様に観光路線としての存続を検討すべきではないかと考えますが、知事に所見を伺いたいと思います。

次に、行政におけるA I 人工知能導入への取組などについて伺います。

富山県D X ・働き方改革推進計画が、行政のデジタル化が不可欠として、令和6年度から5年間を計画期間として進行中であります。富山県行政のD X 化は、非常に業務範囲が広範囲であると考えますが、だからこそ具体的に、いつまで何を実現化しようとするような明確な目標が必要と考えます。

多くの自治体で業務効率化や住民サービスの向上を目的として、生成A I の導入を初めとしてD X の取組が進んでいますが、県とし

ては、DX実現に向けて具体的な目標をどのように設定し、今後取り組んでいくのか地方創生局長に伺います。

県議会地方創生産業委員会では、神奈川県横須賀市へ生成AIの業務導入への取組について研修視察を行いました。

横須賀市は、2023年3月、全国初の全町にAI導入したことから、生成AI開国の地とも言われているそうであります。全国200以上の自治体に、AIを活用した業務プロセスや事業内容の改善を図る、行政のDX化導入へのノウハウを提供しているとのことであります。

生成AIの活用には、自治体相互の垣根を越えた連携が必要であると学びました。

市町村においては、導入、運用に関する知識や技術、財政的な負担に課題もありますが、県はこれまで培った知見等を市町村に対して積極的に共有し、横展開していく取組を進めていただきたいと思うわけですが、所見を地方創生局長に伺いたいと思います。

新時代に適応し未来を拓く人材育成、新時代とやまハイスクール構想の課題について伺います。

未来富山高校が甲子園富山県代表となったことは、県民、野球関係者、高校再編計画検討中の関係者にとっても大きなインパクトを与えたものと思います。

2018年設立、通信制私立高校、河原学園未来高等学校富山中央学習センターとして設置され、年間20日程度の登校日数で卒業が可能となるスクリーニング中心の高校とのことであります。

高校卒業資格の単位を取りつつ、スポーツに特化したユニークな教育スタイルで、在校生24人中23人が野球部員という、これまで富山県にはなかった形態の高校であります。

高校再編を議論している中ではありますが、通信制高校は、文部科学省に認可された正式な教育機関であり、全日制、定時制と同等に位置づけられています。

改めて、通信制高校の役割を考えると、特別な事情を持つ生徒のための選択肢としての存在から、現在は多様な学びのニーズにも応える重要な教育機関の一環として位置づけられています。

学びたい、学んでよかったと思える県立高校づくり、公立高校の教育の見直し、再編に取り組み、新時代とやまハイスクール構想実施方針の検討が進んでいます。

自民党議員会のプロジェクトチームからも、高校再編への県側の方針の5年前倒しや、スピード感を持った取組などを提言しております。2026年4月には、私立高校も実質的な授業料無償化が追い風となり、進学を望む中学生は、公立、私立を問わず、特色ある教育や柔軟な学習形態を選択するのではないのでしょうか。

県立高校の再編や新しい学びを進めるにあたり、私立高校や通信制高校との役割分担や相互連携をどのように整理し、県全体として生徒に最適な学びの場を提供していこうとするのか知事に伺います。

これからの時代、生成A Iは確実に広い分野に技術革新をもたらすものと考えられています。その技術の進歩と活用術が教育においても大きな変革をもたらすものと考えます。

先進的に取り組む自治体や国の動向を踏まえた上で、県立高校でのモデル的な活用やルールづくりの検討をしてはどうかと考えます。

生成A Iは、学習支援や教材作成、事務効率化など多方面での活用可能性が期待されており、今後、教育現場に大きな変革をもたらすものと考えます。県教育委員会として生成A Iをどのように教育

現場に取り入れていこうと考えるのか、教育長に伺います。

教員の質は採用試験の倍率と研修で担保できるとされてきましたが、採用試験の倍率は下がり続けており、その質の維持に懸念が持たれています。

個別最適な学びの実現には、生徒一人一人の学びに寄り添える教員の力が不可欠であり、教員採用に当たって、必要とされる資質能力や新しい教育方法への理解を重視すべきと考えるわけですがいかがでありましょうか。併せて、現職教員に対するスキルアップのための研修などについて、どのように取り組んでいくのか教育長に伺いたいと思います。

以上であります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）川上浩議員の御質問にお答えします。

まず、富山地方鉄道についての御質問にお答えします。

富山地方鉄道の立山線については、昨年度の立山黒部アルペンルート訪問者全体82万4,000人のうち、インバウンド客を中心に約10万人——12％に当たりますが、約10万人の利用があり、アクセス手段として大変重要であること、また、鉄道線がバス輸送などに比べますと大量輸送と定時輸送の両方を可能として、また、環境面でも効果大きいこと、そしてさらに、先月29日に立山線の全線維持を要望された立山黒部観光さんなどの皆さんも、立山線の利用増加に連携して取り組んでいくとされたことなどを踏まえまして、県としては、立山線の存続によって鉄道線の優位性を生かして観光振興と地域の活性化を進めたいと考えております。

また、富山地方鉄道さんのデータによりますと、立山線の岩峠寺駅と立山駅の間の駅においては、1日平均の乗車数がどの駅でもいづれも1桁であり、住民の利用という意味では極めて少ないというデータがあります。

一方で、地鉄さんの本線は新黒部駅から宇奈月温泉駅間は、観光客にもある程度利用されていますが、その間の駅においては、通勤通学などの生活利用も一定程度ありまして、そういう意味で立山線と本線の利用実態は、データから見るとかなり異なっていると私もは理解しております。

なお、路線の維持が可能かどうかについては、これは観光路線と位置づけるかどうかではなく、乗車人員の増加などによって今後収入の増加、利便性の向上、まちづくりへの寄与の度合いなどを考えて、総合的に判断することになると考えます。

富山地方鉄道の鉄道線については、引き続き、沿線の自治体と共にスピード感を持って議論や検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、県全体としての最適な学びの場の提供についての御質問にお答えします。

本県では、県立高校は、主に広く県内の高校生への教育機会を提供し、教育水準の維持向上を担っておりまして、一方で私立高校は、建学の精神の下に特色ある教育を実践されてきておられます。県立と私立の双方が、こうした役割の下で本県の高校教育を支えてきたと理解しています。

私立高校では、少人数学級や生徒の多様なニーズに合わせたコース制の導入、また通信制課程の開設に加え、国内外の大会などで活

躍されるなど、部活動の振興にも積極的に取り組まれています。

県立高校でも、多彩な学科・コースの設置、富山型キャリア教育やグローバル教育、学校の枠を超えた探究活動、地域性を生かした部活動など、特色ある教育を実践されています。

新時代とやまハイスクール構想では、生徒の興味・関心、進路希望の多様化に対応できるよう、こうした、これまでの教育実績を生かし生徒に幅広い選択肢を提供することとしておりまして、ハイスクール構想の実施方針の素案で示した7つの学校類型を基に、魅力ある県立高校づくりを進めることとしています。

昨年度の公私立高等学校連絡会議では、近年、県外の私立高校や広域通信制高校への進学生徒が増加している状況も踏まえまして、令和8年度から公私比率は設定せず、社会の変化や生徒の多様なニーズを踏まえ、公立、私立ともに、より柔軟な発想で創意工夫を凝らし、高校教育の魅力を一層高めていきたいと思います。

この連絡会議では、本県の高校教育やハイスクール構想についても意見交換をしまして、引き続き、公私それぞれ切磋琢磨し、魅力ある学校づくりを進めるとともに、互いに連携を図り、県全体として最適な学びの提供となるように努めていきたい、そのような方向で考えております。

私からは以上です。

○議長（武田 慎一） 宮崎観光推進局長。

〔宮崎 一郎 観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（宮崎 一郎） 私からは、樺平駅周辺の復旧見通しについてお答えいたします。

黒部峡谷鉄道の終点、樺平駅、祖母谷周辺の施設の状況につきましては、今ほど議員からもありましたとおり、6月の現地調査におきまして、県有施設の樺平駅前では防護柵基礎の破損や駅周辺との段差、猿飛峡園路では遊歩道の破損や斜面崩壊が確認されたところではあります。

また、環境省の樺平ビジターセンターでは内部の損傷、祖母谷温泉ではアクセス道の一部崩壊や雪の重みによる内湯の建物の破損など、令和6年能登半島地震の被害に加え、積雪や雪崩、長期間未使用による被害が確認されているところです。

現在、黒部峡谷鉄道の全線開通に向けた復旧工事が来年中の完成を目指して進められているところではありますが、そのあと、資機材や労務者を運搬して、これらの施設の復旧工事を行うこととなるため、現時点での施設の復旧見通しを示すことはできないところです。

また、令和8年以降に延期となっている黒部宇奈月キャニオンルートの一般開放・旅行商品化につきましては、黒部峡谷鉄道の全線開通時期が示されれば、その開始日や旅行商品の販売開始日について速やかに決定し、お知らせしたいと考えております。

なお、来月から黒部峡谷鉄道の全線開通に向け、黒部峡谷鉄道株式会社の呼びかけで関西電力、県、黒部市などの関係機関が参加し、樺平地区や鐘釣地区の環境整備、関連施設等の経年対策や改修等について協議が始められる予定となっております。

今後、関係者間におきまして情報共有と連携を図りながら、トロッコ電車が全線開通した黒部峡谷鉄道に観光客の皆様をお迎えする準備と、黒部宇奈月キャニオンルートの開始に向けた準備を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（武田 慎一）滑川地方創生局長。

〔滑川 哲宏 地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川 哲宏）私からは、いただきました2問のうち、まず県行政のD Xの推進についてお答えいたします。

県では、富山県デジタルによる変革推進条例に基づきまして、昨年11月に富山県D X・働き方改革推進計画を策定いたしました。市町村や事業者の皆さんとも連携協力しながら、あらゆる分野におけますデジタルによる変革、D Xの取組を推進しているところでございます。

この計画では、令和10年度までを計画期間として、各分野でおおむね5年後のありたい姿を定め、その実現に向けた方向性に基づきまして、取組の具体化に努めているところでございます。

例えば、行政サービスの利便性や質の向上におきましては、行政手続サービスがデジタルで完結すること、これを、ありたい姿、目標としまして、行政手続の電子化や電子納付、市町村の基幹業務システムの標準化を進めているところでございます。また、サービス連携プラットフォームを活用した市町村との地域通貨アプリの共同利用といった取組を積み重ねているところでございます。

さらに、御指摘の計画の進捗につきましては、知事をトップといたしますD X・働き方推進本部におきまして、各部局の取組を集約し、その進捗を把握するとともに、特に大きな効果が期待できる好事例につきましては、そこで全庁に共有、横展開を図っております。

さらに、今年度は、デジタル化推進室にD X関連事業の相談窓口を新たに設置いたしまして、次年度の予算要求を見据えたアイデア

出しの段階から、各部局の伴走支援に努めているところでございます。

今後とも、より多くの県民の皆様が利便性や豊かさを実感できるような取組を着実に推進してまいります。

次に、市町村のDX支援についての御質問にお答えいたします。

デジタル技術が急速に進展する中で、行政のデジタル化、DXを効率的、効果的に推進していくためには、御指摘ありましたように、自治体間で情報や経験を共有し横展開を図っていくこと、これが有効な手段の一つでございます。

このため、本県におきましても、本県のシステム導入事例や他県の事例などを参考に、システムの共同調達や共同利用など市町村と連携した取組を進めてまいりました。

例えば、基幹系業務システムや、電子申請、電子入札、電子契約システムなどの導入に当たりましては、県が事務局を務めます富山県情報システム共同利用推進協議会を設置いたしまして、そこで共同調達に取り組んでまいりました。

また、県が実施しておりますデジタル実証事業、DIGI-POC TOYAMA事業におきましては、昨年度実証を行いました避難所運営システムについて県内での横展開の検討を進めておりますほか、県で構築したデータ連携基盤やサービス連携基盤の共同利用、さらには生成AI活用のガイドラインの共有などにも取り組んでいるところでございます。

加えまして、令和5年度からはデジタル化推進室内に、専任主幹の配置や外部人材の登用によります市町村支援チームを立ち上げておりまして、市町村と共同で人材育成研修を実施するなど、人的面

でも市町村のD X推進をサポートする体制を強化しているところでございます。

今後とも、引き続き、連携を深めまして市町村が推進するD Xの取組を支援してまいります。

○議長（武田慎一）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）いただきました2問のうち、教育現場における生成A Iの活用について、まずお答えをいたします。

近年、急速に進化を遂げております生成A I、普及が進んでおりまして、学校現場においても多方面での利活用が見込まれております。

一方で、出力内容にバイアスがかかりうること、個人情報への漏えい、著作権の侵害など、生成A Iの利活用する上での様々なリスクも指摘されているところでございます。

このため、県教育委員会では、文部科学省のガイドラインを参考に、令和5年度に、生成A Iの当面の取扱いといたしまして、教職員や児童生徒の利活用に関する留意点や利用手続のルールを示し、必要な更新も行ってまいりました。各県立学校は、これを活用し効果的な授業方法について研究を行っております。

また、昨年度からは、教員研修において、生徒が意見を深めたり、レポートを推敲したりする授業の設計ですとか、授業で取り扱う教材のたたき台の作成など、学習支援や校務支援に関する演習を通して、生成A I活用スキルの向上を図っているところでございます。

現在、文部科学省では、生成A Iの利活用に関する実証事業に取

り組んでおられます。県教育委員会といたしましては、この事業で得られた先行事例を収集しまして、各学校へ周知普及を図りますとともに、効果的な利活用を促進する研修を充実させたいと考えており、今後とも、生徒への効果的な学習支援や教員の校務支援などについて、生成ＡＩの適切な利活用が進むよう努めてまいります。

次に、教員の資質能力の向上についてお答えをいたします。

個別最適の学びと協働的な学びを組み合わせながら、児童生徒一人一人の生きる力を育むには、時代の変化に対応し多様なニーズに応えられる、教職に情熱を持った人材を採用し育成していくことが必要になります。

このため、県教育委員会では、教員採用選考検査の筆記試験、グループ討論、個別面接のそれぞれにおいて、教科の専門性のみならず、新たな教育手法への理解や不登校など今日的な教育課題への対処方法について、論述や口述を行い資質能力の見極めに努めているところでございます。

また、採用内定者に対しまして、現在教職にある職員による講話やワークショップで、最新の教育現場の事情や採用後に必要となる資質能力について、理解を深めるための講座を実施しております。

現職教員に対する研修につきましては、教員自身の主体的な学びを促しますとともに、キャリアに応じた資質向上に資する研修の受講となりますよう、令和５年に、教員等の資質向上のための指標を改定しております。この指標を参照しながら、管理職面談の場で自己分析を行い、各教員の実情に応じた研修の受講につなげております。

また、研修内容については、例えば今年度は、児童生徒の情報活

用能力の育成に関する研修や、特別な支援を要する児童生徒の理解と支援に関する研修の充実を図りますなど、学校現場において求められる資質能力を養成できるよう、毎年度、見直しを行っております。

今後とも、教員採用に当たりましては、必要な資質能力の見極めに努めますとともに、研修について、学校現場の意見も踏まえながら、より実践的な指導力が身につくものとなるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（武田 慎一）川上浩議員。

〔21番川上 浩議員登壇〕

○21番（川上 浩）富山地方鉄道本線の存続についての再質問をさせていただきます。

今ほど答弁をいただいたところでありますが、立山線については、観光路線として残していく必要があるという認識を示しておられるところであります。

今回の本線についての答弁の中では、観光事業としている部分も今までもありましたし、それから、これからのキャニオンルートの開通に向けてはまさにそれであります。

そのために、黒部市としても例えば宇奈月温泉駅にエレベーターをつけるという事業を、ともかく国交省に随分働きかけまして、外国人が大きなバゲージを持ってくるのに対応しようじゃないかと、こう取り組んできた経過もあるわけであります。

さらに、黒部市のいわゆるNPO法人黒部まちづくり協議会というのがございまして、これが、黒部ワンコイン・プロジェクトとい

うのを、もうこれで20年来やってまいりました。

どういうものかといいますと、年間春と秋2回に分けてですが、黒部市内の区間16駅あるんですが、その区間を土日祝日は500円で乗り放題にする。しかも、自転車の持ち込みもオーケー、これは地鉄さんの御協力を得ながらであります、こういう事業も取り組んでいるところであります。

実は、あしたからまた10月26日までの土日祝日の期間に、プロジェクトが始まります。こうやって、いろいろ取り組んでできているところであります。

実は今朝、うちの孫たちが喜んで私のほうに持ってきたのは、プロジェクトからの、くろワンきっぷの乗車券ということで、3人とも1枚ずつ用意してもらったんだと、こんなことを言っておったわけであります。そうやって、小さいうちからのやっぱりマイレール意識をちゃんと根づかせていくという、こういう活動も取り組んできておられるところであります。

さらに以前には、ノーマイカーデーというものをつくったりして、公務員をはじめ県、市内の企業に日を分けて電車の利用を促したり、こういった事業も取り組んできたわけでありまして、これからの公共交通機関の利用という観点から考えれば、県内全体に向けて、そういったことも含めて広めていくことが、いわゆる公共機関の必要性、並びに県民の足としての意識向上につながっていくんじゃないかと、こんなふうに思うわけであります。

昨日の黒部市の議会答弁の中で市長さんが、新黒部一字奈月温泉、新魚津一字奈月温泉間の存続に取り組んでいかなきゃならないというようなことを答弁しておられたところでもありますし、また、先

ほどこ言いましたように、来年に向けてのキャニオンルートの開通がある中で、存続がはっきりしないということも、大変、やっぱり不安要因の一つでもあるところであります。

ただ、残念なことに、先ほどありましたように、立山町では、住民団体なり、そういった方々の動きが活発のようではありますが、黒部市においては、なかなか、まだそこまでは至っていないというのが現状であります。

しかし一方で、まちづくり協議会が、4回にわたり地方鉄道の優位性についてのワークショップを開いたり、講演会を開いたりしてきているわけであります。そういう点を考えても、ぜひ知事についても、この本線の必要性、こういうものについての認識をきちっと持っていただきたいと、こんなふうに思うわけではありますが、知事の御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問いただきました。

もちろん、これまで地元の大切な足として、通学に通勤に、また観光に使われてきた鉄道、これがこれからも長く存続することを、私も、もちろん願っております。

ただ一方で、これを運営しておられる、運営といいますか、線路を引いて、そして人を雇い、鉄道を走らせておられる富山地方鉄道さんのこの鉄道部門の経営が大変に厳しい状況であるということが、はっきりしてきました。

そして、地鉄さん自らが、このままでは廃止せざるを得ない路線があるということも表の場ではっきりと表明をされました。それに

対して、今、それぞれの路線についての分科会を置きまして、対応を協議しているところでございます。

実は、観光路線という定義はないわけでありまして、比較的観光客が多いのか、あるいは生活路線としての利用が多いのか、その違いがあるということでありまして、立山線の場合は観光客が圧倒的に多いということ。

先ほども申し上げましたが、例えば、岩峯寺から立山駅までの間6駅あるわけですが、間には4駅ということですが、いずれも乗車、降車ともに1日平均1桁という状況です。一方で、観光客はいるという。

なので、観光客が多い路線ですねということで、立山黒部アルペンルートとの接続を考えると、TKKさんと共にいろんなことを考えたり、まだまだ伸ばせる余地はあるんじゃないかというふうに考えて、先般、立山線の分科会では、一緒に努力しましょうということで申し上げました。

この本線のほうは、ちょっと状況が違うわけでありまして、新黒部以降の駅で見ますと、本当にいずれの駅も1日平均2桁の乗降客がおられるということです。なので、生活路線として乗られている方も多いということ。なので、黒部宇奈月キャニオンルートへの接続ということはもちろんあるんですが、それだけで考えることもできない。観光客もいる、それから生活路線として使われる方もおられる。なので、今後の伸ばし方については、いろいろな考え方ができるんじゃないかと思います。

それと、本線の場合は黒部市さんもおられる。また、滑川市さんもおられる、魚津市さんもおられるということで、また、それぞれ

の市の状況も考え方も微妙にまた違うことが、これまで話していて、私たちは感じております。このあたり、今後、また分科会も予定しておりますが、それぞれの市のお考えをしっかりと聞きながら考えていきたいというふうに思います。

なので、気持ちとしては、もちろん長年、市民、県民の足になってきた路線を残していきたいという気持ちはありますけれども、その残し方については、長い間に税金の投入も必要になるとしたら、もう少し慎重に考えていく必要があるかということを、今はそのように申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（武田慎一）以上で川上浩議員の質問は終了しました。